

2021 年 6 月 21 日

お客さま各位

株式会社みなと銀行

「新型コロナウイルス感染症」拡大により影響を受けている事業者の皆さまへ (No. 12)
～兵庫県及び大阪府の中小企業融資制度について～

新型コロナウイルスの感染により影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
金融機関の伴走支援を受け、経営改善等に取り組む場合、保証料負担が軽減される中小企業
融資制度について、下記の通りご案内させていただきます。

本件につきましては、お取引店舗へご相談下さい。

記

1. 兵庫県中小企業融資制度

名称	伴走型経営支援特別貸付
対象者	(1) ～ (3) のいずれかの認定を受け、経営行動計画を策定した方 (1) セーフティネット保証 4 号 (新型コロナウイルス感染症に係るものに限る) (2) セーフティネット保証 5 号 (売上高等減少率が 15%以上のものに限る) (3) 危機関連保証 (新型コロナウイルス感染症に係るものに限る)
融資限度額	①4,000 万円 (※1) ②2,000 万円 (※1)
保証期間	10 年以内 (据置期間 5 年以内) (※2)
貸付利率	年 0.90% (固定)
保証料	年 0.20%相当額 (①は国による保証料補助、②は兵庫県による保証料補助が行われ、当初保証料負担が軽減されています)
取扱期間	2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日まで

(※1) ②は、①の 4,000 万円を本制度で全額利用していることが前提となります。

(2 口となりますが、合計 6,000 万円まで申し込み可能)

(※2) 危機関連保証で利用する場合、②の据置期間は 2 年以内となります。

2. 大阪府中小企業融資制度

名称	新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金
対象者	府内において事業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業者で以下 (1) (2) とともに該当するもの。 (1) セーフティネット保証 4 号、セーフティネット保証 5 号 (※3)、 危機関連保証のいずれかの市町村長の認定書を受けているもの (2) 経営行動計画書を作成し、金融機関の継続的な伴走支援を受けられるもの
融資限度額	4,000 万円

保証期間	10 年以内（据置期間 5 年以内）
貸付利率	年 1.20%（固定）
保証料	年 0.20%相当額（国による保証料補助が行われ、当初保証料負担が軽減されています）
取扱期間	2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日まで

（※3）売上減少率が 15%以上のものに限りです。

以上